

野生鳥獣の肉における放射性物質の測定結果について  
 (平成31年度第6報)

仙台市, 岩沼市, 大崎市, 川崎町で採取されたイノシシの肉, 栗原市で採取されたニホンジカの肉, 栗原市, 川崎町及び加美町で採取されたツキノワグマの肉について, 放射性物質の測定を行ったところ国の基準値(100ベクレル/kg)を超えるものはありませんでした。

なお, ツキノワグマ肉及びイノシシ肉については, 平成24年6月25日付けで, 県内全域を対象に国から出荷制限指示が出されており, 現在も継続しております。

また, ニホンジカ肉については, 平成29年12月13日付けで県内全域を対象に国から出荷制限指示が出されており, 現在も継続しておりますが, 県の管理下において全頭検査を行い放射性セシウムの検査結果が国の基準値を超えないものに限って出荷制限が一部解除されております。

記

1 測定結果

(単位: ベクレル/kg)

鳥獣名	捕獲場所	放射性セシウム		捕獲年月日	測定日
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値		
イノシシ	川崎町今宿字古関	19	100	R1.9.8	R1.10.3
	岩沼市志賀	26		R1.9.18	
	大崎市岩出山磯田菅刈場	13		R1.9.22	
	大崎市岩出山上野目山谷	23		R1.9.22	
	仙台市青葉区上愛子	不検出		R1.10.3	R1.10.7
ニホンジカ	栗原市金成山中堤下	54		R1.9.19	R1.10.3
ツキノワグマ	川崎町今宿字畑平	26	R1.9.8		
	加美町月崎字妙見	12	R1.9.8		
	栗原市築館萩沢南	12	R1.9.10		

※ 次のURLから, 野生鳥獣肉に係るこれまでの検査結果が確認できます。

<https://www.r-info-miyagi.jp/r-info/other/#11>

- 2 測定年月日 令和元年10月3日及び7日  
 3 検査機関及び検査機器 株式会社 理研分析センター  
 ゲルマニウム半導体検出器  
 4 検出下限値 14.7~19.1 ベクレル/kg  
 (参考)

(1) 不検出

放射性物質の濃度が, 検出下限値に満たないことを指します。

(2) 検出下限値

当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を示し, 測定ごとに異なります。

なお, 測定値及び検出下限値は, セシウム134及びセシウム137それぞれの値を合算した値であり, 測定の結果によりセシウム134又はセシウム137のどちらかが

不検出の場合などでは，測定値が検出下限値を下回ることがあります。